

2026年6月25日

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番1号

株式会社 イチケン

代表取締役社長 政 清 弘 晃

第100回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2026年6月25日開催の当社第100回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

- 第100期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の監査結果を報告いたしました。
- 第100期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は原案どおり承認可決され、2026年6月26日を効力発生日として、利益剰余金から、当社普通株式1株につき165円の割合をもって、総額1,197,647,880円の金銭による期末剰余金の配当を行うことを決定いたしました。なお、中間配当金を加えた年間配当金は、1株につき230円となります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に長谷川博之、政清弘晃、磯野慶治、小谷実弦、武内秀明、伊知地俊人、久保田裕丈の各氏が再選され、吉田光夫、太田代光英の両氏があらたに選任され、それぞれ就任いたしました。なお、武内秀明、伊知地俊人、久保田裕丈、太田代光英の各氏は社外取締役であります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

本件は原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）と決定いたしました。なお、従来どおり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれません。

以 上

【お知らせ】

《代表取締役の選定》

本総会終了後に開催された取締役会の決議により、政清弘晃が代表取締役社長に再選され、就任いたしました。

【期末配当金のお支払について】

配当金の口座振込または株式数比例配分方式をご指定の方には、『「配当金振込先ご確認」のご案内』及び「期末配当金計算書」を同封いたしましたので、ご確認ください。

その他の方には、「期末配当金領収証」及び「期末配当金計算書」を同封いたしましたので、払渡期間（2026年6月26日から2026年7月31日まで）内に、ゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局でお受け取りください。